

農政改革特命チーム第1回会合 議事概要

1. 日 時：平成21年2月6日（金）18：00～20：15

2. 場 所：中央合同庁舎4号館1219～1221会議室

3. 概 要：

（冒頭、福田内閣官房副長官補よりあいさつ）

（農林水産省大臣官房今城政策課長、針原大臣官房総括審議官から資料説明）

（地方公共団体からのヒアリング）

小野神奈川県副知事

（全国知事会農林商工常任委員会所属の11道県からの意見の説明）

- ・農地改革プランの方向性に異議はないが、2ha以下の農地転用への国の関与については地域主権の趣旨に照らせば違和感。
- ・企業の農業参入について、農外転用の規制の厳格化、用水管理など集落機能の維持など、地域との調和ある参入の促進策が大事。また、撤退時のルール作り、既存の担い手との優良農地の奪い合いが起こらないルール作りが不可欠。
- ・農業経営対策について、若い新規就農者の初期投資、経営開始時の運転資金への支援が必要。また、基幹的農業従事者に対する所得補償制度の創設が必要、集落営農組織の組織化を進め、人材育成、規模拡大、所得増大等を図る施策が必要との意見。
- ・水田のフル活用について、従来の生産抑制的な米の生産調整から転換し、米粉・飼料用米、麦、大豆など自給率向上戦略作物の生産拡大を図ることは、耕作放棄地の解消にもつながる。これら作物の品種育成、低コスト生産技術の開発、再生産可能となるような助成が必要。
- ・食料自給率向上のためには、食育や農業体験や、国民の理解促進活動を通じて米の消費減少に歯止めをかけるべき。
- ・農地対策について、多面的機能への支援が必要。農山村対策は地域総合対策として、総務省や国土交通省との連携が必要。

（神奈川県の農業の概要と現状の説明）

- ・神奈川県では、都市農業が主。耕地面積約2万haは県土面積24万haの約8%。戸当たり0.7haは全国の半分。280万人分の野菜、80万人分の果実、190万人分の牛乳を生産。カロリーベース自給率は3%だが、生産額は高レベル。
- ・県では、県土のバランスある利用が重要と考えており、将来のためにも農地を農地確保する計画を作っている。バブル期は毎年500haずつ農地が転用された。農地法の第3種農地は転用申請があれば原則許可しなければならず、神奈川県は該当農地が多い。最近、転用は減ったがそれでも毎年200haくらい。農地転用の規制を厳しくするか、全国ベースで無理であれば都道府県単位の農地基準、転用基準として欲しい。
- ・農地の相続税の納税猶予について、相続後20年間自ら耕作を継続することが条件となっており、困難。農業者が高齢化しており、農地を持っていても、納税猶予されなくなると売らざるを得ない。他人に貸した場合や市民農園とする場合、農地が農地として使われるなら納税猶予を継続して欲しい。農地改革プランでの早期実現を望む。

- ・若い人が参入するためにはそれなりの所得が必要。所得が多い施設園芸には若い人が入っているが、水稲作への参入は少ない。
- ・耕作してくれる人は、個人よりも法人が主体となるのではないか。法人参入を進めるため、転用制限をかけながら農地の利用・所有の要件を緩和する必要。
- ・農振農用地制度は農地転用防止の効果。農振農用地区域を増やすには、農振農用地になった際のメリットを措置し、農地所有者へのインセンティブとする必要。
- ・県では、定年退職後に農業に携われるよう、100 平米、300 平米の遊休農地を貸し出し、趣味的農業ができる施策を推進。
- ・県内に大型直売センターを一定数配置する計画。JA が中心となり県や市が支援。300 平米で 3 億円以上の売上げがあるところもある。中高年ファーマーや農業サポーターの作物を販売したり展示できれば農業サポーター制度も軌道に乗るのではと考えている。耕作放棄地対策としても直売センターは有効。
- ・クラインガルテンを進めたい。荒れたみかん山を市民に市民菜園として開放すると農地の回復につながるの、進められるように検討していきたい。

南部滋賀県湖北町長

- ・当町は、長浜市の北、琵琶湖に面し、農用地が 43 %。水稲が中心であり、18 年の農家数は 549、うち専業農家数は 35 であり、若い人や 2 世も出てきている地域。
- ・農家は 3 つの形態があると思う。一つは専業高齢で後継者がいない農家、二つは規模はそんなに大きくないが、米など独自の販路を持っている農家、三つは規模を拡大して人を雇っているが、儲かっていない農家。女性経営者で有名なサユリファーム（ニューファーム S A Y U R I ）は大規模だが経営が苦しい。農業機械の整備は外注で、大規模ゆえ植え方が粗く単収が下がる。むしろ、独自の販路を持ち、野菜などを組み合わせた経営の方が余裕がある。
- ・子どものうちから農業を見つめる機会を持つことが大事で、食育や、若い農業者が農業の魅力伝える必要。
- ・農作物は商品であり、歴史、地域のカラーなどの物語がないといけない。また、技術革新が出口として重要。本来ならば J A がやるべきだが、出来ないの、自治体がやる必要。
- ・米粉はよいと思う。裏作をなぜやらないのか。温暖化が進む中、大麦など昔ながらの作物は環境変化に強いと聞く。また、オーガニックなど健康に訴える農業もあるのではないか。
- ・今まで、農業は他力本願という固定概念があったのではないか。地方でも全体の政策を作れるよう、分権を進めるべき。

大須賀福島県白河市農政課長

- ・農家と直に接している立場からお話する。一番の問題は担い手。昭和一桁生まれの農家があと 5 年、長くて 10 年かという状況の中で、国の食料を守る農家が育つのかと感じる。
- ・農家の農業所得は年間 110 万円では若者は育たない。個人農業は限界で、農業法人や組織化を進めていく必要。
- ・東北では集落営農はまだ進んでおらず、今年から 5 地区で 3 年間の予定で市単独

事業「元気集落応援事業」を開始した。担い手の確保は地域の集落の中でやらないといけない。

- ・大きな問題は生産調整、減反政策。全国でも成績が悪い福島県の中でも白河市の達成率は低い。昭和 40 年以來の減反政策の成果が上がっているのか、むしろ停滞していると感じる。
- ・水田は米が基本であり、米に代わるものを作っても収量が上がりず儲からない。品目横断について、ゲタ、ナラシなどの言葉も、農家に分かりやすい内容にする必要。関連する補助金が分かれているのも集約すべき。
- ・耕作放棄地の解消について、実際に生産されている土地でさえ、耕作が困難な状況。作る人がいない。都会から農業をやりたいという人が来るが簡単に考え過ぎ。担い手の確保が非常に困難。
- ・農地・水・環境保全向上対策についても、今まで田舎では「ゆい」の中で普段からやってきたものに、お金が入るようになり取合いになっている。お金がなくなっても、やろうという意識になるのかと感じる。
- ・曲がったキュウリや、形の悪いトマトは安全でも消費者に受け入れられない。結局、農薬や防虫剤を使うようになる。このような状況を改善すべき。外国のように一山いくらといった売り方にするなど、工夫して、年間の農業所得を 300 万円程度まで高めるような仕組みが必要。

【各委員からの主な意見】

(中村委員)

- ・南部町長は今までのやり方を 180 度ひっくり返したと述べていたが、既定路線をちょっとひねった位の気がする。
- ・若い人が出てきているとのことだが、どういう人なのか分析しているのか。
- ・サユリファームは、生産調整はどのようにしているか。

(南部町長)

- ・サユリファームは、コメを中心に、転作は麦、大豆を大規模で生産しているが、経営的に成り立っていない。麦、大豆は全量農協が取り扱っている。一方、独自販売の生産者はそれぞれ工夫をしており、収益を上げている。
- ・若い人を引っ張るため、農家と大工の組合せて、コメをつくる大工、家を建てる農家を育てようとのキャッチフレーズで、目先を変えてやろうとしているがそのような取組が浸透してこないことが課題。

(鈴木委員)

- ・市場から得られる収入が十分でないことが農業の特質。欧米では、フランス 8 割、スイス 100 %、米国 5 割前後等、農家の農業所得のかなりの割合を環境への貢献等の点から直接補てんされ農業が維持されているのが現状。日本の場合は、農林水産省の試算で 15.6 %と低い。
- ・米について、経営の作物選択の自由度は高めて、農業の役割に対する国民合意を元に、価格が下がった分は欧米型の直接支払の形で補填していくという制度についてどのように考えるか。

(小野副知事)

- ・農業所得が低すぎるので農業従事者がいないのが現状。神奈川では、露地野菜や花き、果物やハウス栽培に特化している農家で年収 650 ~ 750 万円の所得を目指す認定農業者が農家の 1 割弱。高付加価値の農作物を生産できないところが厳しく、7 ~ 8 割はある。
- ・てっとり早いのが直接支払であるが、当面、導入されないと思うので、高付加価値の生産を増やすべき。

(南部町長)

- ・農業は革新できるかがポイントであり、単純に補てんに甘んじるのではなく、経営の自由度を確保すべき。
- ・企業の参入もポイントであり、雇用対策を含めて、経営感覚に企業的感觉を植えていく必要がある。
- ・これらができていれば、もちろん直接支払を導入する意味がある。

(大須賀課長)

- ・企業参入によって農業従事者を確保する必要はある。
- ・直接支払があれば、飯米をつくらなくて米粉用米やWCSなど麦、大豆でなくても水田で作れるので、問題はないと思われる。同じ手間をかけても、一定の所得がないとWCSなどには移行しづらい。直接支払に期待したい。
- ・生産調整の中では、有機、低農薬などで収量が落ちるが、労働力は軽減できるものもあるので、省力化しながら他の作物に取り組むこともできる。

(梅溪内閣府官房審議官)

- ・他産業並みの所得水準を目指すとの議論があったが、農業経営の現状はどうなっているのか。他産業並みの所得を得ている農業経営体がどれくらいいるのか、形態は農家または生産法人か、所得の構成(農業所得、農業生産関連事業所得、国からの補助金等)がどうなっているのか、現状のデータを示してほしい。データに基づき、どのように、付加価値のある、収益力のある農業経営を目指すのか議論が必要。
- ・将来的に、若い世代を農業にいかに入ってきてもらうかが大事。若い世代が農業に参入し成功に導いていく重点プロジェクトが大事。プロジェクトのイメージがあれば伺いたい。
- ・農林水産省は耕作放棄地対策を進めているが、農地に戻った後、持続的に農業利用されるようにするため、先駆的なモデル、具体的なプロジェクトを確立し、他の地域でも使えるように活用していくことが大事と考えるが、お話を伺いたい。

(小野副知事)

- ・若い世代の参入については今模索している状況。農業をやってみたい人はいるが、生活できるかが問題であり結局辞めてしまう。昔は 1 町歩(1ha)の田を持っていれば生活が楽に出来たが、今は 150 万円の粗収入。
- ・神奈川では農地の半分を市街化区域で所有しアパートなどの農外収入を得て、残り

半分の農地を調整区域で所有するのが理想。それでもって一定の農地が保全されていると言われている。市街化区域に農地を持っていない者は働きに出て所得を得ている。

- ・外で仕事を持ち、週末や仕事後に作業をして直売所に持ち込み、ある程度の収入を得る人も増えてきている。
- ・耕作放棄地解消モデルとしては、定年退職者で趣味的に農業をする者を対象に、県では、農業の講座を開いており、耕作面積は 300 平米程度。1 反、2 反程度の耕作放棄地を借りて農業サポーターとして取り組む場合もある。このほか、都市に住む人たちにセカンドハウスのような農業を少しやってもらうようなことも有効。

(南部町長)

- ・若い人は入ってきているが、将来的には生産した農産物に自信を持っていけるようになる必要。
- ・水田も土づくりが十分でないので配慮する必要。
- ・湖北町では耕作放棄地がゼロであるが、ぬかるんだ田で苦労して農産物を生産している。農家の高齢化が進んでいるが、今は農協組織がサポートしており、あまり危機感はないが、米を作れるところに作るのがポイント。

(大須賀課長)

- ・若い世代が農業に従事出来るよう、地域の手助け、参画が必要。作ったものを地産地消で所得向上につなげたり、規模拡大する場合も草刈りや水管理等の手助け等。
- ・市内で耕作放棄地は 600ha ある。景観作物を植えて観光に結びつくような菜の花プロジェクトを来年度予定。非農家も参加し、食用油、バイオにも取り組む。観光と組み合わせるなど、大きな面積で取り組むことが有効。

(石黒経済産業省審議官)

- ・農水省に聞きたい。1 つは担い手について。若い人を農業参入させるためには、企業の参入、組織を作った上での参入が有効と考える。統計だと相当偏った年齢構成となっているが、要因をどのように分析し、今後、担い手をどのように増やしていくか、農水省としての考え方を教えてほしい。
- ・主業農家の割合が低いのは米だけ。野菜は実は所得があがっているのでは。所得問題とは米問題なのではないか。また、おいしい小麦があって、製麺業者、製粉業者は農家にもっと作ってほしいのだが、補助金の限度があって農家が損をするので生産を制限していると話を聞いたことがある。所得との絡みで、米以外のものを作る場合の補助金の構成、出し方について教えてほしい。

(迫田財務省総務課長)

- ・共通の悩みと地域の特殊性の話があると感じた。地域の農業をどのように位置づけていくかは地域の自主性や独自性に期待せざるを得ない。国の政策のあり方として、どこまで国が面倒をみて、地方、農協、農業者にどこをお願いするのか、守備範囲や線引きの仕方について改めて考える必要。
- ・カロリーベースの食料自給率の本質の議論が必要。40 %から 50 %を目指すのは、

漠然とよいと感じるが、達成したらさらに 50 %以上を目指すのか、消費者にとって、食生活なり、どのような世界になるのか、議論する必要。

(鈴木総務省企画課長)

- ・ 農業は地域によって違う。人が足りないとの共通の課題はあるが、地域レベルで考える必要。地域の主要産業である農業をきちんとしないと地域コミュニティそのものが崩壊してしまう。単なる農家、産業としてみないで、地域の経済、社会との関わりで考える必要。地域の特色も作物によってバラバラ。どのように考えていくのか、問題の論点を整理してほしい。
- ・ 農業所得が低く問題といいながらも都市近郊ではかなりの農外所得を得ている農家など、農家にもいろいろな所得パターンがあるので、その点をどう考えるかも議論する必要。

(大内内閣参事官)

- ・ 御三方に質問。
 - スーパーマーケット、全国チェーンとの関係をどのように考えるか。
 - 一番儲かっている農業は何か。何を作っている農家か。
- ・ 農水省にお願い。昔でいう、愛知の電照菊地域のように、多くの農家が儲かっているベストプラクティスを紹介してほしい。どのような人が参加し、どのような所得を上げているか示してほしい。

(小野神奈川県副知事)

- ・ について、一定以上の量が求められるので、専有面積が少ない中、現実的には、農協が集荷する場合でも対応が困難。地元農家は直売センターに出荷という形態が多い。
- ・ について、施設園芸で果実やトマトで所得を上げている例が多い。三浦では大農地で大根、キャベツを大量生産している。
- ・ 神奈川県としては、公益的機能を発揮させるために農地をどのように利用するか、環境のために農業をどうするか。産業としてというより、土地利用のバランス上、公益的機能を有する農業を振興させている面もある。

(南部町長)

- ・ について、副知事と同じ。イオンの担当と話した時、青森のリンゴを扱おうと思ったら青森県と契約しないと無理だと言っていた。直売所が一つの動き。
- ・ について、米中心の地域なので突出したものは少ないが、農協に出さずに独自の販売ソースを作っているところは収益を上げている。また、イチゴは収益につながっている。

(大須賀課長)

- ・ について、最近では、地場産品を重視するスーパーも出てきている。
- ・ について、市場に出荷するのではなく、地元企業との契約栽培によりレタスを安定的に作り、2,000万稼いでいるお年寄りの夫婦もいる。

(中村委員)

- ・以下について、農水省に整理してほしい。
- ・食料自給率を 40 %から 50 %にするチャート(工程表)は大雑把過ぎ。裏作麦をどこでやるのか日本地図の中でイメージを描く必要。飼料用米も米粒なのか WCS なのか、割合はどうなのか。消費も、油脂の抑制だけ書いているが、畜産物の消費をどうするのか。目標を 50 %とするなら、根拠を詳細に詰める必要。
- ・耕作放棄地の解消について、地権者がどこにいるのか分からないことがネック。憲法で保障された私的財産にどのように踏み込むのか。法律改正されたが、実際に実行出来ているところはないのでは。生産者、団体等からの聞き取りも必要。

(以 上)